

• **個人保険** ... (自分で払う)

• **社会保険** ... 国営(会社と折半)健康保険組合が運営しているものもある。

労働者災害補償保険(**労災保**)、**雇用保**、**健保**、**厚生年金保**、**国健保**

(**労働保険** = 労災保険 + 雇用保険、**社会保険** = 健康保険 + 厚生年金保険 という場合もある)

	健 保	年 金	雇用保険	介護保険 40歳以上
会社が払う	健康保険 国民健康保険	厚生保険	個人加入可	個人加入可
個人で払う (国が把握できるよう必ず申告!)	(証明書がなくてもいい 数値を入れればOK)	国民年金保険 要証明書!	個人加入ムリ	個人加入可

労働保険を納付した 法定福利費/現金

■ 社保 雇用保険

ex.神奈川労働保険指導協会

■ 生命保険

- 一般：よくいう保険。医療保険、成人病保険。
- 個人：年金で、保険会社がやってるもの。

■ 医療保険 3つ(社保の一部)

国民健康保険 個人で加入。証明書不要。

- 国民健康保険 ...各市区町村

退職者医療制度 ...各市区町村

-
- 前期高齢者医療制度 ...各市区町村

健康保険 会社が半分を負担。

- 組合健康保険 ...各健康保険組合 厚生労働省
- 政府管掌健康保険 ...社会保険庁
- 船員保険 ...社会保険庁
- 共済組合 ...各共済組合

後期高齢者医療制度 ...各都道府県

職場の保険に入っていない人（0～75歳）が入る。
1年以上日本に滞在する外国人も加入できる。
生活保護等を受けている人は加入しなくてもいい。

国民年金とは、モノも支払も別！

原則強制加入（社保に入る等しない限り、脱退はできない）
2年前に退職してそのままだった人が加入の届けを行うと、
過去2年分の保険料（税）を請求される。分割払いもOK。

原則、前年の収入等によって支払金額が決まる。率は各市区町村で違う。
（退職後1年ほどは高額な保険料が課されることに...）

■ 国民健康保険組合（同業者集団）

「国民」と付いても国営に非ず、

同一都道府県の、建設・医師・薬剤師など同業者で作られている。
被保険者となれるのは、加入者本人と従業員、その家族。

■ 国民年金保険（個人加入） 厚生年金保険（会社加入）

どっちも社会保険庁。

■ 介護保険（個人でも加入できるし 会社でも加入できる）

市区町村運営

認定が降りると、1割で介護が受けられる。

- 第1号被保険者 65歳以上
 - 第2号被保険者 40歳以上65歳未満で、医療保険に加入している人
- 第2は「脳卒中、初老期認知症など老化に起因する特定の疾病」と限定。

■ 労働保険

- 労働者災害補償保険 ...労働基準局
- 雇用保険（会社で加入） ...職業安定局 ...個人で加入するものではない。

平成19年度 年末調整<個人別>

集計 確定 扶養 除外 FB <<前へ F7 次へ>>

従業員(N): 3名 年末調整を行う(O)

区分	課税支給額	非課税支給額	支給金額	社会保険料	源泉徴収税額
給料・手当等	4,200,000	0	4,200,000	0	0
賞与等	0	0	0	0	0
前職等	0		0	0	0
現物	0		0		
合計額	4,200,000	0	4,200,000	0	0
給与所得控除後金額	2,820,000				

保険料・配偶者特別控除申告書

民間会社との保険

配偶者合計所得	0	配偶者特別控除	0
一般の生命保険料	300,000	一般の生命保険料控除	50,000
個人年金保険料	0	個人年金保険料控除	0
		生命保険料控除	50,000
旧長期損害保険料		旧長期損害保険料控除	0
地震保険料	0	地震保険料控除	0
		地震保険料等控除	0
社保(申告分)	382,720	(うち国民年金保険料等)	172,920
小規模企業掛金	0		

国との保険、年金

扶養控除等(異動)の控除額

配偶者控除	380,000
扶養控除	760,000
障害者控除	0
寡婦(夫)控除	0
勤労学生控除	0
基礎控除	380,000
(小計)	1,520,000

区分	金額
所得控除額合計	1,952,720
差引課税給与所得	867,000
年税額	43,350
住宅借入金特別控除 (平成18年以前適用者)	0
差引年税額	43,350
年調定率控除額	0
確定年税額	43,300
差引過不足税額(不足)	43,300

申告分とは... > 会社が認識できない保険、国民健保、国民年金、介護保険etc.